



月2回刊=1568号  
 2020年11月15日 発行  
 発行日 毎月15日30日  
 発行所  
 盛岡市内丸九番1号  
 岩手県庁内  
 岩手県職員労働組合  
 印刷所  
 盛岡市上田二丁目17-4  
 有限会社 ジョー印刷企画  
 一部 40円  
 組合員購読料は組合費に含む

### 地公共闘・県人事委員長交渉

# 月例給水準維持の報告へ

## 「諸手当・両立支援策など継続課題」

11月12日、県人事委員会は知事と県議会議に、「月例給について改定を行わないことが適当」との報告を行った。県公共闘は、コロナ禍の厳しい情勢下での水準維持確保は、公務職場で奮闘する職員の勤務意欲の確保に一定応えたと評価した。この報告を踏まえ、引き続き県当局と交渉を進め、2020年度確定闘争を全力でたたき抜く。

### 【月例給・一時金】

これまで県公共闘は、公務職場で奮闘する職員に報いるためにも月例給の水準維持・改善、通勤手当をはじめとする諸手当改善、高齢層職員の勤務意欲策など、職場実態を訴え、改善を求めてきた。

月例給について公民格差が▲0・01%（▲48円）であり、県職員が民間給与を上回るも極めてわずかであり、給料表の適切な改定が困難なことから、改定しないことが適当とした。

### 【長時間勤務の解消】

一層の業務削減・合理化を進めるも、恒常的に解消されない場合は、業務量や業務内容に応じて適切な人員体制の確保など進める必要と言及。任命権者に対し人員体制拡充対策を求める。

### 【高年齢職員の勤務意欲策】

交渉において、各任命権者の人事管理上の対応を注視し、何か方策がないか検討とした。確定闘争で具体化を求める。

### 【通勤手当改善】

遠距離通勤者に係る高速道路利用や交通機関と交通用具を併用する駐車場料金の改善など通勤手当は言及されず、継続課題となった。

### 【住居手当見直し】

交渉で国との均衡を踏まえつつ、本県の住居手当の在り方について研究継続とした。最高支給上限額改善は継続課題となった。

### 【確定闘争に向けて】

要求改善のため、引き続きの結集をお願いします。

### 【人員確保】

①「来年度は前倒し採用を含めて180人規模の採用をめざす」、「あらゆる可否も含めて今後検討のことから、確定闘争と分けて労使協議を踏まえ交渉していくことを確認した。

### 【今後の闘争に向けて】

最大の課題は慢性的な人員不足。後退した回答に交渉団は憤りを感じた。

当局は現場実態を丁寧に把握し、改善を行うべきである。次回11月19日の総務部長交渉で要求に則した改善回答を求めていく。

### 地公共闘・人事課総括課長交渉

# 勤務意欲持てる改善を

## =結婚休暇・病気休暇の改善方向引き出す=



▲要請署名を手渡す金田一地公共闘議長（左）

11月10日、岩手県地方公務員共闘会議（議長…金田一文紀岩教組委員長）は、「知事あて要請署名（423枚・3,058筆）」を



▲休暇制度などの改善求める地公共闘交渉団

村上人事課総括課長へ手交し、一時金、諸手当、休暇制度をはじめとする諸課題の前進回答を求め交渉を行った。

### 【一時金】

人事委員会の報告を最大限尊重する基本姿勢に変わりなく、現在、鋭意検討中であるとした。

### 【特別休暇の取得延長】

結婚休暇の取得期間延長について、コロナ禍という特別な事情を踏まえ人事委員会と検討する必要があるとした。キャリアアップ休暇も同様に延長を求めた。

### 【会計年度職員の病気休暇】

有給化の必要性について、公務傷病、私傷病の別ごと

### 【2020 県人事委員会 報告のポイント】

○月例給は据置き  
 民間給与との較差がごくわずかであり、給料表の適切な改定が困難  
 人事院の報告の内容、他の都道府県の動向等を総合的に勘案し、月例給の改定を行わないことが適当

公民格差給与		較差 (A-B)	
民間 (A)	職員 (B)	較差額	較差率
351,088円	351,136円	△48円	△0.01%



▲交渉に臨む地公共闘交渉団



▲回答する熊谷人事委員長（中央）

### 県職労・人事課総括課長交渉

## 実態踏まえた課題の改善を迫る

### 前回回答の域を出ず、具体は総務部長交渉へ

11月11日、県職労は地公共闘課題（左上の人事課長交渉参照）の確認と、独自交渉（人員確保、長時間労働是正など）について前進回答を求めるべく、人事課総括課長交渉を行った。

### 【人員確保】

①「来年度は前倒し採用を含めて180人規模の採用をめざす」、「あらゆる可否も含めて今後検討のことから、確定闘争と分けて労使協議を踏まえ交渉していくことを確認した。

### 【今後の闘争に向けて】

最大の課題は慢性的な人員不足。後退した回答に交渉団は憤りを感じた。

当局は現場実態を丁寧に把握し、改善を行うべきである。次回11月19日の総務部長交渉で要求に則した改善回答を求めていく。

も比例しない。現場を見て業務量に応じた適切な人員増を行うよう再考を求めた。

### 【長時間労働の是正】

超勤課題は、「業務の効率化、業務量管理、平準化など、管理監督者のマネジメントを行う」、「超勤予算は各部署の要望を踏まえ精査中。予算内容は次回示す」とした。現場に押しつける「超勤削減」も限界を超えている。超勤削減のためには業務量に応じた確実な人員が必要である。そうならない現実からも必要な超勤予算配分も強く求めた。

### 【今後の闘争に向けて】

最大の課題は慢性的な人員不足。後退した回答に交渉団は憤りを感じた。

当局は現場実態を丁寧に把握し、改善を行うべきである。次回11月19日の総務部長交渉で要求に則した改善回答を求めていく。



スポーツの秋、芸術の秋、読書の秋、食欲の秋、様々な秋がありますが、皆さんはどんな秋をお過ごしでしょうか？私は断然スポーツの秋です。今年で20代後半になり、アラサーと呼ばれる始めるような年齢になりましたが、年齢に抗いたいのか、ダイエットも兼ねたいのか、スポーツしたい欲が止まりません。県庁支部の取組みとして週1回程度エスポワールいわてでバドミントンを行っています。が、プライベートでも、サークルを探してバドミントンをするまでになつてきてしまいました。そのサークルは、開催日に行きたい人が申し込みをし、参加するというもののため、初めて会う人もたくさんいます。スポーツをすることで体も緊張もほぐれ、色んな人と話ができます。話を聞くと、社会人になり運動したいがそういう場が少なかったら参加しているとの話も多かった。私の職場でもバドミントンをやっている話をしたら、珍しがられ、そういう環境があることがいいねと言われました。スポーツも仕事も一人ではできません。周り協力することの必要性、一体感とても大事なのだと改めて感じている今日この頃なのでした。



▲人事課総括課長交渉に臨む県職労交渉団



▲回答する村上人事課総括課長（左）

# 県職労第119回中央委員会

## 賃金・職場改善に向け確定闘争方針確立

### 多くの中央委員発言で方針補強

10月31日、県職労は第119回中央委員会を開催し、2020年度確定闘争方針、現業闘争、新採用加入拡大を柱とした当面の闘争方針を提起。中央委員の補強発言を受け、方針を確立した。今年はコロナ禍で例年になく厳しい賃金闘争。賃金水準を維持・改善し、職場で踏ん張る組合員に報いる改善実現のため、確定闘争に全力を挙げる。

開会に当たり、大崎中央執行委員長は「コロナの影響で県人勸・確定闘争が例年より大幅に遅れている。



▲中央委員会冒頭に挨拶する大崎委員長

一時金先行の県人事委員会報告では水準維持を実現させることができた。10月28日の月例給据置き的人事院報告を受け、県人事委員会の検討が早まると予測。賃金水準の維持に全力を挙げると。職場実態を訴えていかないと当局は改まらない。人員や職場環境の改善など県職労課題の前進に力点を置いた闘争を進める。組織強化拡大も重要な課題。新



▲多くの中央委員の発言で本部方針を補強、確定闘争方針を確立した第119回中央委員会

向けた取り組みを進める。・予算減で会計年度任用職員削減の動きも。実態踏まえた配置に向け交渉強化を。《県庁支部・古舘中央委員》  
・現業闘争で技能員の補充、土木部運転技士採用に向け本部と連携し交渉強化する。《県庁支部・佐々木琢磨中央委員》  
・任期付職員も終了の見込み。人員確保対策の強化を。《公用車支部・大田原中央委員》  
・大船渡の仮設公舎撤去に伴う代替公舎確保、移転に係る負担解消に向け支部要求を実施。本部交渉強化を。《釜石支部・小原中央委員》  
・任期付職員終了に伴う人員確保を、会計年度任用職

## 人材育成・超勤課題の改善を

### 税務協・税務課総括課長へ強く要請

県職労税務職員協議会は、全税務職場での職員アンケート結果を経て、税務課長あて要求書を作成。11月13



▲奥寺税務課長に要求書を手交する鳥屋部会長(右)



▲職場課題改善に向け交渉する税務協交渉団

員の勤務労働条件の改善に向け交渉強化を。・合庁駐車場確保に向け支部独自交渉を進めていく。《花巻支部・藤原中央委員》  
・県南4支部交渉を行った。独自課題改善に向け取り組

## 「赴任旅費」不利益ない制度に

### 青婦部 独自要求に向け学習会を開催中

現在青年婦人部では赴任旅費アンケート及び学習会を開催している。赴任旅費は住居の移転を伴う異動をした際に支給されるものであり、岩手県は特に異動範囲が広く、場所によっては200キロメートル以上の



▲宮古支部(岩泉)での赴任旅費学習会の様子



▲北上支部での赴任旅費学習会の様子

日に奥寺税務課長に手交のうえ、税務協幹事会との交渉を行い、改善を訴えた。増要求は難しいものの、欠員の早期解消に向けて前倒し採用者配置を人事当局に要請、定数確保は機会を見て人事課に伝えるとした。《超勤課題》  
サービスクラスが生じる職場は容認できず、超勤上限に縛られるのでサービスクラス発生は本末転倒であるとし、適切な勤務時間管理に関して県税部長会議で徹底するとした。併せて、業務の平準化のため、公所内

退職補充、職業訓練校での指導員の職位確保を要求する。本部も交渉強化を。その後、運動方針が確立され、大崎委員長の団結がンパローで運動前進に向けた決意を固めた。

**団体生命共済**  
+  
**長期共済**

退職後まで  
一生涯の保障を

自治労共済生協組合員だから  
利用できる共済です。

退職後から退職後まで  
一生涯の保障を

自治労共済 推薦本報

## 久慈支部・2020年度体制を確立

支部長に小野寺光文さん(水産部分会)を選出

小野寺光文支部長

久慈支部は10月28日、今年度の支部役員選挙結果を公示。立候補者全員

が信任され今年度の新体制を確立した。新支部長には小野寺光文さん(水産部分会)を選出した。

役職・氏名は次のとおり。

副支部長 小島 孝二(経営企画部)

書記長 久保 寿昌(土木部)

書記次長 笹川 勉(林務部)

執行委員 刈屋 亨(保健福祉環境部)

平賀 昌晃(農政部/農村整備室)

高畑 博志(久慈薬業センター)

会計監事 小田 尚美(保健福祉環境部)

支部長 小野寺光文(水産部)

武部 洋平(土木部)